

愛荘町太陽光発電設備設置に関する指導要綱 届出フロー

1. 対象となる太陽光発電設備 最大出力が10kw以上のもの。ただし、建築物の屋根または屋上に設置するものは除く。
2. 届出に関する流れは以下のとおり。

